

採点基準表

1 概要

加古川市児童家庭相談システム導入業務及び加古川市児童家庭相談システム保守業務について、見積金額及び企画提案内容並びにプレゼンテーションの内容を総合的に評価し、契約候補者等を選定する。

(1) 総合評価点

1,600点満点（価格点500点＋機能要件評価点200点＋提案技術評価点850点＋実績評価点50点）

(2) 最低基準

- ・機能要件評価点、提案技術評価点、実績評価点1,100点満点中660点未満は契約候補者を選定しない。
- ・導入業務（21,441,970円（税込））または保守業務（令和9年3月1日（月）から令和14年2月29日（日）までの間、6,798,000円（税込））のいずれかでも提案上限額を超えた場合は失格とする。
- ・機能要件一覧に記載されている「重要度：A（必須）」について、「×：対応不可」がある場合は失格とする。

2 価格点

評価項目	評価の視点	配点
見積金額（導入業務保守業務の合計、カスタマイズ費用を含む）	〔最低見積金額÷見積金額〕×500点 ※小数点以下は切り捨てとする。	500

3 機能要件評価点

評価項目	評価の視点	配点
機能要件一覧	【重要度（A：必須、B：重要、C：希望）】と【対応可否（○：パッケージ標準機能で対応可能、△：代替案・カスタマイズで対応可能、×：対応不可）】に応じて算出した評価点の合計を、最高得点に対する割合で評価 詳細は別紙「機能要件評価点採点基準」参照	200

4 提案技術評価点

（A：特に優れている、B：優れている、C：普通、D：劣る、E：記載・提案なし）

評価項目	評価の視点	配点 (1人)	配点 (合計)

基本理解・提案方針	<p>本業務の目的（業務効率化・負担軽減）及び相談業務の特性（迅速性・正確性・継続性）を理解し、それを踏まえた提案となっているか</p> <p>A：20点、B：15点、C：10点、D：5点、E：0点</p>	20	100
操作性・業務効率化	<p>入力・検索のしやすさ、記録作成の負担軽減、直感的で分かりやすい操作性を有し、職員の年齢やパソコン習熟度に左右されず運用可能な設計となっているか。また、業務時間短縮効果が期待できるか</p> <p>A：40点、B：30点、C：20点、D：10点、E：0点</p>	40	200
データ移行	<p>Access からの移行方法が具体的かつ現実的であり、データの整合性・安全性が確保され、リスク対策が講じられているか。また、移行作業に伴う職員の確認・修正作業等の負担軽減に配慮されているか</p> <p>A：30点、B：22点、C：15点、D：7点、E：0点</p>	30	150
システム連携	<p>住民基本台帳等（標準準拠システム）との連携が確実に実現可能か、他システムとの連携や拡張性が確保されているか</p> <p>A：20点、B：15点、C：10点、D：5点、E：0点</p>	20	100
セキュリティ	<p>アクセス制御、操作ログ管理、情報漏えい対策等が具体的かつ適切であるか</p> <p>A：20点、B：15点、C：10点、D：5点、E：0点</p>	20	100
実施体制	<p>導入スケジュールが現実的であり、人員配置、役割分担、トラブル対応体制が適切に整備されてい</p>	20	100

	るか A : 20 点、 B : 15 点、 C : 10 点、 D : 5 点、 E : 0 点		
保守・サポート	障害対応、問い合わせ対応、法改正対応、軽微な改修対応など、継続的な運用支援が適切に行える体制か A : 10 点、 B : 7 点、 C : 5 点、 D : 3 点、 E : 0 点	10	50
追加提案	本市にとって有益な提案であるか A : 10 点、 B : 7 点、 C : 5 点、 D : 3 点、 E : 0 点	10	50

5 実績評価点

評価項目	評価の視点	配点
実績	令和3年4月1日以降に契約した類似業務（自治体向け相談システム等）の導入実績を有しているか（人口規模を問わない） 5件：10点、4件：8点、3件：6点、2件：4点、1件：2点	50